業務名	」(業	務コード)	<b>—</b> ‡i	舌特伯	列申台	- 事	項登	録(	(TKAO	1)						
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰 1	繰				条件			コード	入力がない場合の 補完項目 (数字は優先順 位)	入力条件/形式
1		入力共通項目		an	398			М								
2		一括特例申告番号	IC N	an	11			С								(1) 初期登録の場合は、入力不可 (2) 事項を訂正する場合は入力
3		大額・少額識別	LS	an	1			М								L: 大額 S: 少額
4		申告等種別コード	IC B	an	1			М								T:特例申告 V:特例委託特例申告
5		特例申告あて先官署 コード	CH H	an	2			М						税関官署コード		
6		特例申告あて先部門 コード	CH T	an	2			С						部門コード		特例申告先部門コードを指定する場合に入力
7		輸入者コード	IM C	an	17			М						輸出入者コード 法人番号		先頭8桁または13桁で入力した場合は、システムで後4桁 に「0000」を補完する
8		輸入者名	IM N	an	70				-						国内用輸出入者 D B (輸入者コー ド)	
9		郵便番号	IM Y	an	7				С						国内用輸出入者 D B (輸入者コード)	(1) ハイフンを除いた7桁を入力 (2) システムから補完される郵便番号が、申告すべき住所 の郵便番号と異なる場合に入力
10		住所 1 (都道府県)	IM A	an	15				F						国内用輸出入者 D B (輸入者コー ド)	(1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所1(都道府県)が、申告 すべき住所1(都道府県)と異なる場合に入力
11		住所2(市区町村 (行政区名))	IM 2	an	35				F						国内用輸出入者 D B(輸入者コード)	(1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所2(市区町村(行政区名))が、申告すべき住所2(市区町村(行政区名))と異なる場合に入力
12		住所3(町域名・番 地)	IM 3	an	35				F						国内用輸出入者 D B (輸入者コード)	(1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所3(町域名・番地)が、 申告すべき住所3(町域名・番地)と異なる場合に入力
13		住所 4 (ビル名ほ か)	IM 4	an	70				С						国内用輸出入者 D B (輸入者コード)	(1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所4(ビル名ほか)が、申告すべき住所4(ビル名ほか)と異なる場合に入力 (3)住所3(町域名・番地)欄で、輸入者の住所を入力しきれない場合は当該項目に入力
14		輸入者電話番号	IM T	an	11				F						国内用輸出入者 D B (輸入者コード)	(1) ハイフンを除いて入力 (2) システムから補完されない場合に入力 (3) システムから補完される輸入者電話番号が、申告すべ き輸入者電話番号と異なる場合に入力
15		税関事務管理人コード	ZJ Y	an	17			С						輸出入者コード法人番号		(1)システムに登録されていない税関事務管理人の場合、 入力不要 (2)先頭8桁または13桁で入力した場合は、システムで 後4桁に「0000」を補完する (3)法人番号を保有する者としてシステムに登録されてい る場合、輸出入者コードの入力は不可。法人番号を入力す る。
16		税関事務管理人受理 番号	ZJ J	an	10			С								税関事務管理人名を指定する場合に入力
17		税関事務管理人名	ZJ N	an	70				F						国内用輸出入者 D B (税関事務管理 人コード)	国内用輸出入者 D B に登録されていない税関事務管理人の場合、登録されている名称が無効の場合、または税関事務管理人がコード化されていない場合に、税関事務管理人の名称を入力
18		輸入取引者コード	NM C	an	17			С						輸出入者コード法人番号		(1) 輸入者コードに限定申告者の入力があった場合にのみ輸入取引者(インボイス等に記載された荷受人)をコードで入力 (2) 無符号輸入取引者の場合、入力不要 (3) 先頭8桁または13桁で入力した場合は、システムで後4桁に「0000」を補完する
19		輸入取引者名	NM N	an	70			С							国内用輸出入者 D B (輸入取引者 コード)	国内用輸出入者 D B に登録されていない輸入取引者または、 登録されている名称が無効の場合、または輸入取引者がコー ド化されていない場合に、輸入取引者等の名称を入力
20		課税価格合計	DP	n	13			М			T	t				手計算による課税価格の総額を邦貨で入力
21		課税価格按分係数合計	TP	n	18			С								(1)システムで算出する課税価格按分係数合計によらず、 按分計算の課税価格按分係数合計を指定する場合に必須入力 (2)小数点以下第2位まで入力可
22		<b>戻税申告識別</b>	RT D	an	1			С								関税定率法第19条の3(輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税)に係る申告を行う場合に「X」を入力
23		税関調査用符号	CI	an	5			С								税関が指示した場合に、指定されたコードを入力
24		納期限延長コード	EN	an	1			С			Ī					入力方法は「一括特例申告事項登録(TKAO1)」業務業 務仕様書(本文)7. 特記事項を参照

5047-03-1 <2025.10修正>

業務名(業務コード) 一括特例申告事項登録(TKAO1)																	
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰 1	繰2				<u> </u>	<b>条件</b>			コード	入力がない場合の 補完項目 (数字は優先順 位)	入力条件/形式
25		納付方法識別	NO F	an	1			С									入力方法は「一括特例申告事項登録(TKAO1)」業務業務仕様書(本文)7. 特記事項を参照 スペース: 直納 R: リアルタイム口座 M: MPN X: 直納(特例申告一括納付対象外) Y: リアルタイム口座(特例申告一括納付対象外) W: MPN(特例申告一括納付対象外)
26		口座番号	PF	an	14			С									(1) 口座振替により納付する場合は、銀行識別コード、支 店番号及び口座番号を続けて入力 (2) 入力方法は「一括特例申告事項登録(TKAO1)」 業務業務仕様書(本文)7.特記事項を参照
27		担保登録番号	SC	an	9	2		С									据置担保を利用する場合に、担保登録番号を入力
28		記事(税関用)	NT 1	j	140			С									
29		記事(通関業者用)	NT 2	j	70			С									
30		記事(荷主用)	NT 3	j	70			С									
31		荷主セクションコー ド	NS C	an	20			С									
32		荷主リファレンスナ ンバー	NR N	an	35			С									
33		社内整理用番号	RE F	an	20			С									
34	99	輸入(引取)申告番 号	IC D	an	11			М									
35	*	輸入(引取)申告欄 番号	IC E	an	2				М								欄番号を入力する際は2桁の番号を入力(例:01)
36	*	品目コード	CM D	an	9				М								(1) 実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力 (2) NACCS用コード欄に「†」及び「†1」がある場合はNACCS用の品目コードを入力
37	*	NACCS用コード	CM 2	an	1				М								(1) 実行関税率表のNACCS用コードを入力 (2) 以下の場合は、NACCS用に代り指定されたコードを入力 X:「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により 少額品目を一括して申告する場合(少額合算貨物) Y:自国産品の再輸入貨物の場合 E:統計基本通達21-2(普通貿易統計計上除外貨物)に 掲げる貨物に該当する場合
38	*		CM N	an	40				F							輸入品目DB	入力された品目コードが、システムに品名が特定できないも のとして登録されている場合は、必須入力
39	*	原産地コード	0R	an	2				М						国連LOCODE (国名2桁)		
40	*	原産地証明書識別	OR S	an	4				М						原産地証明書識別コード		入力方法は「一括特例申告事項登録(TKAO1)」業務業 務仕様書(本文)7. 特記事項を参照
41	*	数量 (1)	QN 1	n	12				С								(1) 統計計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目または内国消費税等に従量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下第2位まで入力可
42	*	数量単位コード (1)	QT 1	an	4				М						数量単位コード		(1) 統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位 が統計計上単位に換算可能であること (2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード(1) または数量単位コード(2)に重量系の単位の入力があること
43	*	数量 (2)	QN 2	n	12				С								(1) 統計計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目または内国消費税等に従量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下第2位まで入力可
44	*	数量単位コード (2)	QT 2	an	4				М						数量単位コード		(1) 統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位 が統計計上単位に換算可能であること (2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード(1) または数量単位コード(2)に重量系の単位の入力があること
45	*	課税価格按分係数	BP R	n	18				С								(1) 課税価格の総額を按分する場合の按分係数を入力 (2) 1欄申告の場合は入力省略可 (3) 1欄申告であっても価格按分による内取通関の場合入力 (4) 小数点第2位まで入力可
46	*		DP R	n	18				С								(1) 手計算により算出した課税価格を入力する場合に入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 (3) 小数点以下の入力不可
47	*	関税減免税コード	RE	an	5				С						関税減免税コード		関税について、減税、免税、控除または軽減税率が適用され る場合に関税減免税の種別をコードで入力

業務	ら(業	務コード)	<b>−</b> ‡i	括特例申告事項登録(TKAO1)															
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2				â	<b>条件</b>					コード	入力がない場合の 補完項目 (数字は優先順 位)	入力条件/形式
48	*	関税減税額	RE G	n	11				С										関税滅免税コードに滅税または控除に対応するコードの入力がある場合に、関税の滅税額または控除額を入力
49		内国消費税等種別 コード	TX -	an	10	6		C	;								内国消費税等種別 コード		(1) 内国消費税、地方消費税または特殊関税が課せられる場合に内国消費税等種別をコードで入力 (2) 地方消費税が課税される場合は、消費税を入力することにより自動計算されるため、地方消費税の内国消費税種別コードは入力不可
50		内国消費税等減免税 コード	TR -	an	3	*			С								内国消費税等減免 税コード	輸入関税減免税 コードDB	内国消費税等について、減税、免税、控除、未納税引取また は石油石炭税の特例納付が適用される場合に、内国消費税等 減免税の種別をコードで入力
51	*	内国消費税等減税等 額	TG -	n	11	*				С									内国消費税等減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合は、内国消費税等の減税額または控除額を入力

5047-03-3 <2025.10修正>